



厚生労働省

徳島労働局

Tokushima Labour Bureau

Press Release

徳島労働局発表
平成30年6月7日

担当	徳島労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 三木洋一 主任地方産業安全専門官 新居 契 電話 088-652-9164
----	---

『建設業 労災防止特別運動 2018』を実施 ＝ 6月～12月、全建設現場対象に安全点検を要請 ＝

平成30年度を初年度する「徳島第13次労働災害防止推進計画」（通称：『職場の安全&快適推進とくしま計画』）においては、建設業を死亡労働災害及び重篤災害撲滅を目指すための重点業種としています。

本年4月末の速報値では既に8件の死亡労働災害が発生し、その半数となる4件が建設業で発生するという憂慮すべき状況にあります。

労働災害防止関係団体を始め各業界団体に対して本年4月に緊急要請を行いました。建設業においては死亡災害多発傾向が続いている現状に鑑み、全ての建設現場に対し、さらなる安全意識の高揚と安全活動の活性化を図るため、別添の『建設業 労災防止特別運動 2018』実施要領に基づき、全国安全週間の準備期間である平成30年6月1日を起点に12月末日まで（建設業労働災害防止協会提唱の年末・年始無災害運動期間（12月開始）を含む）7か月（計214日）間について、キャンペーンを実施します。

（キャンペーンの内容）

- 全ての建設現場に対し注意喚起リーフレット等の掲示を促し意識の高揚を図る。
- 自主点検の実施による現場環境の改善を図る。
- 労働局・監督署・発注機関・災防団体等が県下全域で合同の安全パトロールを実施するなど、地域の特性に対応した様々な取組を行う。